3月は介護予防サポートポイント事業の申請月です

介護予防サポートポイント事業とは、住民の皆さまがより元気に生き生きと過ごせるように介護予防活動や地域の支えあい活動に参加して、活動内容に応じたポイントを付与できる事業です。

ふっくらくらてサポートポイント手帳をお持ちの方は、令和５年度に貯めたポイントを**3月中(3/1～3/31　※窓口での申請は3/29(金)まで)に申請**しましょう。

申請しなかった場合、貯めたポイントを翌年度に繰り越すことはできません。ポイントが貯まっている方は忘れずに申請しましょう！

表紙

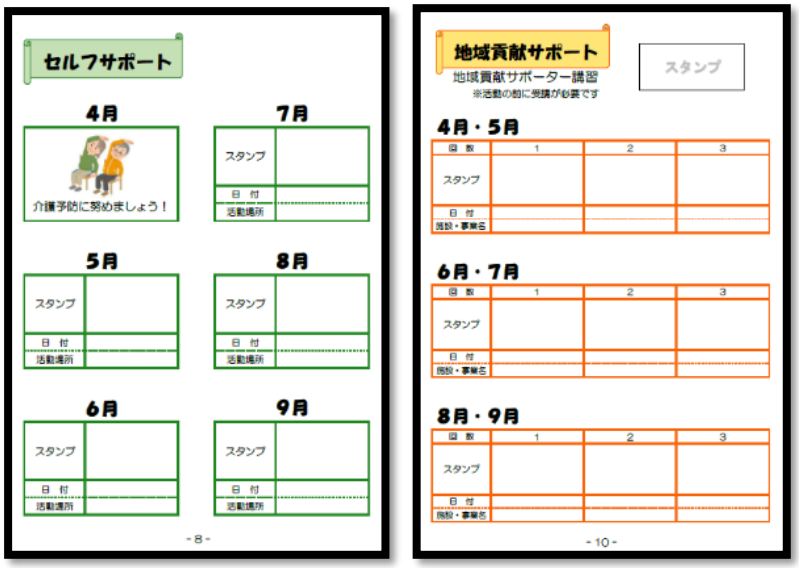

手帳の中（一部抜粋）

【申請方法】

1、下記のいずれかの方法で「申請書」をお受け取りください。

- 鞍手町地域包括支援センター窓口にて受け取る
- 鞍手町役場　高齢者支援係窓口にて受け取る
- 鞍手町ホームページにてダウンロードする

2、「申請書」に記入し、**「申請書」と「サポートポイント手帳」**を**3月31日**（消印有効）までに鞍手町地域包括支援センターに提出してください。（郵送もしくは窓口へ提出）※窓口は**3月29日（金）まで**

★LINEにてポイントを貯めている方は、QR読み込み画面に表示される案内に従って申請してください。（申請期限は手帳と同様です）

＜注意事項＞

※個別で案内はいたしませんので、各自で申請をよろしくお願いします。

※記入漏れ等不備がある場合は、無効となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

鞍手町地域包括支援センター　　☎43－3019